

インフルエンザの出席停止期間について

呉市学校安全課
呉市子育て施設課

インフルエンザに罹患した場合、「発症後5日間」かつ「解熱後2日間（乳幼児は3日間）」は、出席停止になります。

令和3年1月1日から、インフルエンザ回復時の「治癒証明書・登園許可書」は不要となりますので、出席停止期間終了後に、「インフルエンザ罹患証明書」持参の上、登校（園）してください。

なお、罹患証明は、必要事項（発症日、診断日、医療機関名、医師氏名又は代表者氏名）が記載されている場合は、各医療機関が用意した書式でも差し支えありません。

●発症日	熱が出はじめた日や熱がなくてもインフルエンザの症状が出はじめた日（医師が判断）
●発症後5日間	発症した日を0日として、そこから5日間を経過する日まで
●解熱後2日間 （乳幼児は3日間）	解熱剤を使わずに平熱（37.4度以下）となった日を解熱0日目とし、解熱剤を使わずに平熱（37.4度以下）で過ごせる日を2日間（乳幼児は3日間）経過するまで

【出席停止期間早見表】（児童生徒）

発症日	発症後5日間は、全員出席停止					発症日から		
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
	解熱0日目	解熱1日目	解熱2日目			登校可		
出席停止								
		解熱0日目	解熱1日目	解熱2日目				
出席停止								
			解熱0日目	解熱1日目	解熱2日目			
出席停止						解熱2日目	登校可	
					解熱0日目	解熱1日目	解熱2日目	登校可
出席停止								

【出席停止期間早見表】（乳幼児）

発症日	発症後5日間は、全員出席停止					発症日から			
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
	解熱0日目	解熱1日目	解熱2日目	解熱3日目		登園可			
出席停止									
		解熱0日目	解熱1日目	解熱2日目	解熱3日目				
出席停止						解熱3日目	登園可		
			解熱0日目	解熱1日目	解熱2日目	解熱3日目			
出席停止						解熱2日目	解熱3日目	登園可	
					解熱0日目	解熱1日目	解熱2日目	解熱3日目	登園可
出席停止									登園可